

対象となる業種と設備

<業種>

製造業

食料品製造業、木材・木製品製造業、繊維製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業 等

【メモ】例えば、農林水産物加工を行っている事業者（農協含む）も対象になります。

旅館業

ホテル営業、旅館営業 等

【メモ】民宿のほか、いわゆるゲストハウスも対象になります。

農林水産物等販売業

農畜産物・水産物卸売業、食料・飲料卸売業、野菜・果実小売業、食肉小売業、鮮魚小売業、酒小売業 等

【メモ】例えば、直売所を設置した農協も対象になります。

情報サービス業等

情報サービス業、有線放送業、インターネット附随サービス業、コールセンター業 等

【メモ】例えば、行政が後押ししてサテライトオフィスを新設したIT事業者も対象になります。

<設備>

機械・装置

<具体例>

- ・食品、金属製品、電気機器、その他の製造設備
- ・酒類の醸造設備
- ・発電（太陽光ほか）設備
- ・機械式立体駐車場 等

建物・附属設備

<具体例>

- ・事務所、店舗、工場、倉庫
- ・照明、水道、ガス、空調設備
- ・昇降機設備
- ・消火・排煙設備、火災報知器
- ・格納式避難設備 等

構築物

<具体例>

- ・塀、防壁
- ・貯水用タンク
- ・アンテナ
- ・青空駐車場の舗装路面
- ・アスファルト敷の舗装路 等